

<新型コロナウイルス感染予防対策について>  
新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますのでご協力のほどお願い申しあげます。なお、今後の状況により株主総会運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

# 第58回 定時株主総会招集ご通知

## 日 時

2022年5月26日（木曜日）午前10時  
(受付開始：午前9時)

## 場 所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号  
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホールⅡ」  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 目 次

第58回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	3
事業報告	5
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32
株主総会参考書類	38
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	

## 株主総会にご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書用紙（書面）のご返送またはインターネット等により議決権を行なうようお願い申しあげます。



**わらべや日洋ホールディングス株式会社**

証券コード：2918

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

証券コード 2918  
2022年5月11日

## 株主各位

東京都新宿区富久町13番19号  
わらべや日洋ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 辻 英男

### 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年5月25日（水曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2022年5月26日（木曜日）午前10時  
(受付開始：午前9時)

2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号  
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホールⅡ」

#### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第58期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査  
結果報告の件
  2. 第58期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）  
計算書類の報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

#### 4. その他招集にあたっての決定事項

##### (1)代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

##### (2)書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

##### (3)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.warabeya.co.jp/ja/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」および「個別注記表」とで構成されております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.warabeya.co.jp/ja/index.html>) に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2022年5月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号  
リーガロイヤルホテル東京  
3階「ロイヤルホールⅡ」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年5月25日（水曜日）午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2022年5月25日（水曜日）午後6時まで

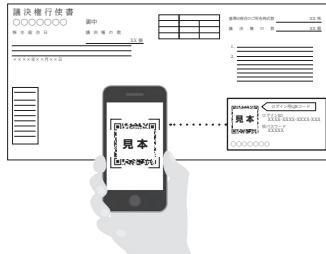
- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



\*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いて議決権行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれている管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）は、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログインしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

\*操作画面はイメージです。

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク**

**0120-173-027**

(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

## (添付書類)

# 事業報告

( 2021年3月1日から )  
( 2022年2月28日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による悪化から一時持ち直しの動きがみられました。しかしながら、新たな変異株による感染急拡大などもあり、先行き不透明な状況が続きました。

食品業界では、コロナ禍における新しい生活様式に基づく消費者需要の変化への対応が求められているなか、一部原材料価格の上昇もあり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社グループにおきましては、全ての事業セグメントで外出の自粛や経済活動停滞の影響を受けたものの、主力事業である食品関連事業や、物流関連事業では前期から一部持ち直しております。しかしながら、人材派遣関連事業からの撤退影響もあり、当連結会計年度の売上高は、1,923億2千6百万円（前期比19億8千3百万円、1.0%減）にとどまりました。

利益面では、食品関連事業における海外事業の好調、食材関連事業における棚卸資産評価損の解消などにより、営業利益は44億4千1百万円（前期比11億9百万円、33.3%増）、経常利益は50億3千5百万円（前期比13億2千4百万円、35.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億6千4百万円（前期比25億8千1百万円、378.1%増）となりました。

セグメントごとの事業概況は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、従来報告セグメントとしていた人材派遣関連事業について、事業撤退したことにより重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。これに伴い、当連結会計年度における比較および分析は、変更後の区分に基づいております。

#### [食品関連事業]

売上高は、海外事業の好調などにより、1,625億2百万円（前期比20億8千4百万円、1.3%増）となりました。一方、利益面では、新潟工場の閉鎖に伴う固定資産耐用年数短縮影響や、水道光熱費単価の上昇影響を受け、営業利益は42億8千9百万円（前期比2千7百万円、0.7%増）にとどまりました。

#### [食材関連事業]

水産加工品の取扱高が減少したことなどにより、売上高は133億9千3百万円（前期比16億円、10.7%減）となりました。一方、営業利益は、棚卸資産評価損の解消などにより、2億7千1百万円（前期は7億5千7百万円の営業損失）となりました。

#### [物流関連事業]

共同配送事業の取扱高増加や取引価格の見直しなどにより、売上高は132億6千万円（前期比1億3千8百万円、1.1%増）、営業利益は6億1千5百万円（前期比1億6千7百万円、37.5%増）となりました。

### [食品製造設備関連事業]

大型案件の増加により、売上高は31億3千2百万円（前期比16億5千9百万円、112.7%増）、営業利益は8千5百万円（前期は1千2百万円の営業損失）となりました。

### [その他]

当連結会計年度において人材派遣関連事業から撤退したことにより、売上高は3千8百万円（前期比42億6千5百万円、99.1%減）、利益面は1億3千8百万円の営業損失（前期は2億7千7百万円の営業損失）となりました。

### 事業別売上高

| 事業                  | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) | 前 期 比 ( % ) |
|---------------------|------------------|------------------|-------------|
| 食 品 関 連 事 業         | 160,417          | 162,502          | 1.3         |
| 食 材 関 連 事 業         | 14,994           | 13,393           | △10.7       |
| 物 流 関 連 事 業         | 13,121           | 13,260           | 1.1         |
| 食 品 製 造 設 備 関 連 事 業 | 1,473            | 3,132            | 112.7       |
| そ の 他               | 4,303            | 38               | △99.1       |
| 合 計                 | 194,309          | 192,326          | △1.0        |

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は4,918百万円で、その主な内容は次のとおりです。

当連結会計年度中に取得した主要設備

吉川工場焼き菓子ライン導入工事 543百万円

### (3) 資金調達の状況

設備投資に必要な資金は、自己資金および金融機関からの借入金によってまかなっています。

### (4) 重要な事業の譲渡・組織再編等の状況

当社の連結子会社である株式会社ソシアリンクは、2021年3月1日付で、人材派遣関連事業の一部を同業を営む外部企業に譲渡し、2021年6月1日付で、全事業から撤退いたしました。

当社の連結子会社である株式会社ベストランスは、2021年5月19日付で、会社分割（簡易新設分割）により設立した株式会社トラスト・K・ポーターに、軽貨物の配達事業を移管いたしました。

当社の連結子会社であるわらべや日洋株式会社（現 わらべや日洋インターナショナル株式会社）は、2021年9月1日付で、その国内事業に関して有する権利義務を、会社分割（吸収分割の方法による）により、当社の連結子会社であるわらべや日洋食品株式会社に承継いたしました。

## (5) 中長期的な経営戦略および優先的に対処すべき課題

コロナ禍における新しい生活様式に基づく消費者需要の変化、“食”的安全・安心に対する社会的要請、少子高齢化および人口構成の変化、ライフスタイルの多様化など、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しています。当社グループは、いかなる環境にも対応できる経営基盤を構築し、収益構造の強化を図るとともに、より企業価値を高め、持続的に成長する企業グループを目指します。

また、当社グループは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。2021年12月にサステナビリティ委員会を設置し、これまで行ってきたESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みをベースに当社グループとしての「重点課題（マテリアリティ）」の特定を進め、それに基づいたアクションを通してSDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献していきます。今後も、ESGやSDGsの考え方を取り入れながら、社会の一員として様々な活動に継続して取り組んでいきます。

食品関連事業においては、消費者のニーズを的確に捉えた商品開発、コスト上昇に対応した原価管理の徹底、生産性向上を目的とした省力化機械の導入推進や生産体制の見直しにより、国内コンビニエンスストア向け事業の拡充と収益力の強化を図ります。また、国内事業で培った商品開発力、生産技術力および品質・衛生管理力を海外事業に活用していくことで、さらなる成長に向けたグローバルな事業基盤を構築します。その他の事業においても、ビジネスチャンスを的確に捉え、強みを生かした事業拡大を図ります。

当社グループは、「衛生管理の徹底は他のいかなる業務よりも優先する」を合言葉に、衛生管理指導を徹底しています。わらべや日洋食品株式会社では、HACCPに沿った食品安全マネジメントシステム認証である「JFS-B」規格の適合証明を国内全工場で取得しています。また、当社にグループ全体の品質保証体制に関する管理を担う品質保証部、わらべや日洋食品株式会社に生産工場における品質管理運用に関する業務を担う品質管理部を設置しています。今後も、品質管理と食品安全の一層の強化を図ります。

当社グループは、従業員の待遇改善、働きやすい職場環境の提供、女性および外国人従業員のさらなる活躍推進などに努めています。また、中長期的な人材基盤の一層の強化を目的として2022年3月に多様化推進委員会を設置しています。

当社グループは、経営の監視機能および内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本としています。

## (6) 財産および損益の状況

| 区分                       | 期別 | 第55期<br>(2019年2月期) | 第56期<br>(2020年2月期) | 第57期<br>(2021年2月期) | 第58期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年2月期) |
|--------------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)             |    | 215,696            | 213,581            | 194,309            | 192,326                         |
| 経常利益<br>(百万円)            |    | 1,766              | 2,773              | 3,710              | 5,035                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円) |    | 610                | 1,010              | 682                | 3,264                           |
| 1株当たり当期純利益<br>(円・銭)      |    | 34.78              | 57.55              | 39.04              | 186.98                          |
| 総資産<br>(百万円)             |    | 84,635             | 86,078             | 82,273             | 82,184                          |
| 純資産<br>(百万円)             |    | 44,242             | 44,523             | 44,372             | 47,901                          |

(注) 1. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均株式数を控除した期中平均株式数にて算出しております。

3. 1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式数を控除しております。

## (7) 重要な子会社および関連会社の状況

### ①重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金      | 出 資 比 率 | 主要な事業内容                                          |
|-------------------------|------------|---------|--------------------------------------------------|
| わらべや日洋食品株式会社            | 10百万円      | 100.0%  | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                          |
| わらべや日洋インターナショナル株式会社     | 100百万円     | 100.0%  | [食品関連事業]<br>海外食品関連子会社の経営管理、<br>調理済食品に関する技術指導等    |
| WARABEYA U.S.A., INC.   | 20,000千米ドル | 100.0%  | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                          |
| W P M F O O D S , L L C | 8,400千米ドル  | 70.0%   | [食品関連事業]<br>WARABEYA TEXAS,INC.への出資<br>および事業経営参加 |
| WARABEYA TEXAS, INC.    | 1.5米ドル     | 70.0%   | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                          |
| 株 式 会 社 日 洋             | 90百万円      | 100.0%  | [食材関連事業]<br>食品用材料の仕入、販売                          |
| 株 式 会 社 日 洋 フ レ ッ シ ュ   | 10百万円      | 100.0%  | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造<br>[食材関連事業]<br>食品用材料の加工     |
| 株 式 会 社 ベ ス ト ラ ン ス     | 50百万円      | 100.0%  | [物流関連事業]<br>食品関係の配達                              |
| 株式会社トラスト・K・ポーター         | 10百万円      | 100.0%  | [物流関連事業]<br>軽貨物の配達                               |
| 株 式 会 社 プ ロ シ ス タ ス     | 20百万円      | 100.0%  | [食品製造設備関連事業]<br>食品製造設備等の販売                       |

(注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、わらべや日洋食品株式会社を新たに設立し、当社の連結子会社であるわらべや日洋株式会社の国内事業を会社分割により承継させました。なお、わらべや日洋株式会社は、「わらべや日洋インターナショナル株式会社」に商号変更いたしました。
3. 株式会社ベストラヌスは、株式会社トラスト・K・ポーターを新たに設立し、軽貨物の配達事業を新設分割方式により移管いたしました。
4. 株式会社ソシアリンクは、重要性が乏しくなったため、重要な子会社から除外いたしました。

### ②重要な関連会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金      | 出 資 比 率 | 主要な事業内容                 |
|------------|------------|---------|-------------------------|
| 北京旺洋食品有限公司 | 16,000千米ドル | 50.0%   | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売 |

(注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでおります。

2. 重要な関連会社の状況に記載した1社を含め、持分法適用関連会社は2社であります。

**(8) 主要な事業内容** (2022年2月28日現在)

当社グループの主な事業は、米飯群、調理パン群、惣菜群、和菓子などの調理済食品の製造、販売および食品用材料の仕入、加工、販売です。このほか、食品関係および軽貨物の配送、食品製造設備などの販売などの事業を展開しています。

**(9) 主要な営業所および工場** (2022年2月28日現在)

① 当社

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本社  | 東京都新宿区 |

② 子会社

| 名 称                  | 所 在 地                               |
|----------------------|-------------------------------------|
| わらべや日洋食品株式会社         | 本社：東京都新宿区<br>工場：東京工場（東京都武蔵村山市）等24工場 |
| わらべや日洋インターナショナル株式会社  | 東京都新宿区                              |
| WARABEYA U.S.A.,INC. | 米国ハワイ州ワイパフ                          |
| WPM FOODS,LLC        | 米国デラウェア州ウィルミントン市                    |
| WARABEYA TEXAS,INC.  | 米国テキサス州ルイスビル市                       |
| 株式会社日洋               | 東京都新宿区                              |
| 株式会社日洋フレッシュ          | 東京都新宿区                              |
| 株式会社ベストランス           | 東京都東大和市                             |
| 株式会社トラスト・K・ポーター      | 東京都東大和市                             |
| 株式会社プロシスタス           | 東京都新宿区                              |

## (10) 従業員の状況（2022年2月28日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称   | 従業員数(人)        | 対前期末比増減(人)     |
|------------|----------------|----------------|
| 食品関連事業     | 1,577 [ 6,547] | △78 [ -691]    |
| 食材関連事業     | 81 [ 69]       | △13 [ △34]     |
| 物流関連事業     | 206 [ 1,105]   | △11 [ △58]     |
| 食品製造設備関連事業 | 21 [ -]        | △3 [ -]        |
| その他の       | - [ -]         | △157 [ △1,953] |
| 全社（共通）     | 76 [ 1]        | 43 [ 1]        |
| 合計         | 1,961 [ 7,722] | △219 [ △1,353] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間労働換算）を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より、従来報告セグメントとしていた人材派遣関連事業について、事業撤退したことにより重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
4. 従業員数が前期末と比べて219名減少しておりますが、その主な理由は、人材派遣関連事業からの撤退によるものです。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数(人) | 対前期末比増減(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|------------|---------|-----------|
| 76 [ 1] | 43 [ 1]    | 43.7    | 7.7       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均雇用人員（1日8時間労働換算）を外数で記載しております。
2. 当社の従業員は、全て持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。
3. 従業員数が前期末と比べて43名増加しておりますが、その主な理由は、2021年9月1日付の組織再編によるものです。

## (11) 主要な借入先の状況（2022年2月28日現在）

(単位：百万円)

| 借入先         |  | 借入額 |
|-------------|--|-----|
| 株式会社日本政策金庫  |  | 980 |
| 株式会社みずほ銀行   |  | 779 |
| 農林中央金庫      |  | 750 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 |  | 114 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 株式会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 55,000,000株

(2) 発行済株式の総数 17,625,660株（自己株式11,848株含む）

(3) 株主数 18,852名

(4) 一単元の株式 100株

### (5) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 セ ブ ン 一 イ レ ブ ン ・ ジ ャ パ ン           | 2,195千株 | 12.46%  |
| 日本マスター トラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 1,377千株 | 7.82%   |
| 株 式 会 社 大 友 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト             | 1,350千株 | 7.66%   |
| MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED - CLIENT A/C | 669千株   | 3.80%   |
| 大 友 啓 行                                     | 520千株   | 2.96%   |
| わ ら べ や 日 洋 ホ ー ル デ イ ン グ ス 共 栄 会           | 511千株   | 2.90%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ 斯 ト デ イ 銀 行 （信託口）             | 463千株   | 2.63%   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                       | 432千株   | 2.45%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223  | 285千株   | 1.62%   |
| 大 友 恭 子                                     | 283千株   | 1.61%   |

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、日本マスター トラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）所有の当社株式149,475株は、自己株式に含めておりません。

### 3. 株式会社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2022年2月28日現在）

| 会社における地位      | 氏名   | 担当および重要な兼職の状況                                         |
|---------------|------|-------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 大友啓行 |                                                       |
| 代表取締役副社長      | 辻英男  | 海外事業統括 兼 経営企画部・品質保証部管掌<br>わらべや日洋インターナショナル株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 常務執行役員    | 白井恒久 | 国内食品関連事業担当<br>株式会社プロシタス 代表取締役社長                       |
| 取締役 常務執行役員    | 浅野直  | 管理部門統括 兼 財務企画部長                                       |
| 取締役 執行役員      | 繪畠将英 | 経営企画部長<br>わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長                        |
| 取締役(監査等委員・常勤) | 井村幹男 | わらべや日洋インターナショナル株式会社 監査役                               |
| 取締役(監査等委員)    | 姫田尚  | 公益社団法人中央畜産会副会長                                        |
| 取締役(監査等委員)    | 吉峯英虎 |                                                       |
| 取締役(監査等委員)    | 原田史緒 | 弁護士                                                   |

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため に井村幹男氏を常勤の監査等委員として選定しております。また、井村幹男氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
2. 取締役(監査等委員)姫田尚、吉峯英虎、原田史緒の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)吉峯英虎、原田史緒の両氏は、2021年5月27日開催の第57回定期株主総会において、新たに選任された取締役であります。
4. 取締役(監査等委員)古川紘一、谷村正人の両氏は、任期満了により2021年5月27日付で退任いたしました。
5. 当事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりです。

| 氏名  | 異動前                               | 異動後                             | 異動年月日      |
|-----|-----------------------------------|---------------------------------|------------|
| 辻英男 | 取締役副社長執行役員 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌 | 代表取締役副社長 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌 | 2021年5月27日 |
| 辻英男 | 代表取締役副社長 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌   | 代表取締役副社長 海外事業統括 兼 経営企画部・品質保証部管掌 | 2021年9月1日  |
| 浅野直 | 取締役常務執行役員 財務企画部長 兼 総務部・人事部管掌      | 取締役常務執行役員 管理部門統括 兼 財務企画部長       | 2021年9月1日  |

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第32条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、保険会社との間で、グループ各社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本的な方針は、過度なリスクテイクを抑制しつつ、中長期的な企業価値の向上、持続的な成長の実現に向けた取締役の貢献意欲を高めることを重視し、運用することとしております。また、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しつつ、今後の法改正や社会的な動向を踏まえながら、より適切な報酬を目指して継続的に検討を進めてまいります。

##### (ロ) 報酬等の構成および内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、毎月支給される固定報酬である基本報酬、業績運動報酬である役員賞与ならびに株式報酬から構成されます。基本報酬と役員賞与は金銭報酬であり、株式報酬は非金錢報酬であります。

なお、株式報酬制度は、対象期間中に当社の取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に対して、役員報酬B I P信託を通じて当社株式を交付する制度であり、当社の取締役が当社株式の交付を受けれる時期は、原則として取締役の退任後（死亡による退任を含む。）となります。

監査等委員である取締役については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬である基本報酬のみの支給となり、業績運動報酬である役員賞与ならびに株式報酬の支給対象外としております。

##### (ハ) 業績運動報酬の指標

業績運動報酬は、一定の業績時に支給される役員賞与ならびに非金錢報酬である株式報酬により構成されます。

業績運動報酬の指標は、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。

当事業年度の業績運動報酬の算定に用いた指標の目標値、実績値および選定理由は以下のとおりであります。

| 選定指標            | 目標値      | 実績値      | 選定理由                   |
|-----------------|----------|----------|------------------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,800百万円 | 3,264百万円 | 事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため |

## (二) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬限度額は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、年額300百万円以内（取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、同株主総会終結時点の取締役は4名（同株主総会決議時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。））であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、下表の報酬枠の範囲内と決議しており、同株主総会終結時点の取締役は4名（同株主総会決議時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。））であります。

| 親会社株主に帰属する当期純利益水準    | 報酬枠    |
|----------------------|--------|
| ~1,000百万円以下          | 0円     |
| 1,000百万円超~2,000百万円以下 | 60百万円  |
| 2,000百万円超~3,500百万円以下 | 90百万円  |
| 3,500百万円超~5,000百万円以下 | 120百万円 |
| 5,000百万円超~           | 150百万円 |

また、当該金銭報酬とは別枠で、2015年5月28日開催の第51回定時株主総会において、取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額は5事業年度からなる対象期間ごとに合計245百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）の員数は11名であります。

監査等委員である取締役の基本報酬の限度額は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

## (ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### I. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

上記（イ）の基本方針に基づいて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という。）の原案を策定し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

## II. 決定方針の内容の概要

### i. 基本報酬（金銭報酬）

役位、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、妥当性は、指名・報酬諮問委員会で審議・検証するものとしております。

### ii. 役員賞与(金銭報酬)

各取締役の成果、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、その妥当性は、指名・報酬諮問委員会で審議・検証するものとしております。

### iii. 株式報酬(非金銭報酬)

次に定める方法に基づき、対象取締役に付与するポイント数（株式数）を算定しております。原則として累積したポイント数に相当する株式数を対象取締役の退任時に交付しております。なお、対象取締役が死亡した場合には累積したポイント数に相当する株式数を当該対象取締役の相続人に交付しております。

#### (1) 支給対象取締役

法人税法第34条第1項の要件を満たす「業務執行役員」である取締役を対象とします。

#### (2) 総株式報酬額

当事業年度において、当社および当社子会社6社（わらべや日洋インターナショナル株式会社、わらべや日洋食品株式会社、株式会社日洋、株式会社ベストランス、株式会社プロシスタンスおよび株式会社ソシアリンク）が各社の対象取締役に付与するポイントの総数の上限は、49,000ポイント（1ポイントあたり当社株式1株）しております。

2023年2月末日で終了する事業年度から2025年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度において、1事業年度あたり、当社および当社子会社6社（わらべや日洋インターナショナル株式会社、わらべや日洋食品株式会社、株式会社日洋、株式会社ベストランス、株式会社プロシスタンスおよび株式会社ソシアリンク）が各社の対象取締役に付与するポイントの総数の上限は、49,000ポイント（1ポイントあたり当社株式1株）しております。

#### (3) 個別株式報酬額の算定方法

各対象取締役に付与されるポイント数は以下の算定式に基づき決定します。

## &lt;算定式&gt;

ポイント数（※） = ①役位ポイント × ②業績連動係数

※小数点以下切り捨て

## ①役位ポイント

| 役位         | ポイント  |
|------------|-------|
| 会長・社長      | 5,000 |
| 副社長        | 4,000 |
| 専務         | 3,000 |
| 常務         | 2,000 |
| 上記以外の取締役   | 1,000 |
| 子会社A取締役    | 1,000 |
| 子会社B取締役社長  | 1,000 |
| 子会社B取締役副社長 | 800   |

(注) 1. 子会社A：わらべや日洋インターナショナル株式会社、わらべや日洋食品株式会社

子会社B：株式会社日洋、株式会社ベストラヌス、株式会社プロシスタンス、株式会社ソシアリンク

2. 2月末日時点で対象取締役として在任している者に対し、同時点の役位に基づきポイントを付与します。
3. 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合には、当該対象取締役の在任月数に応じてポイント数を部分調整します。（一月の在任期間が15日以内の場合は、当該月は含めないものとします。）
4. 各役位の名称の変更等があった場合には同等の役位における役位ポイントを適用します。
5. 本信託の信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、本項に定めるポイント数の上限について、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされるものとします。

## ②業績連動係数

| 業績達成率        | 業績連動係数 |
|--------------|--------|
| 100%以上       | 1.0    |
| 80%以上～100%未満 | 0.9    |
| 60%以上～80%未満  | 0.8    |
| 60%未満        | 0.7    |

- (注) 1. 業績達成率（%）＝親会社株主に帰属する当期純利益（実績値）÷期初に公表した親会社株主に帰属する当期純利益の目標値×100  
2. 期初に公表した親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は、決算短信において開示しているものを適用します。  
3. 2022年2月期における期初の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は、2021年4月9日公表の決算短信で開示した「2022年2月期の連結業績予想（2021年3月1日～2022年2月28日）」に記載の2,800百万円（親会社株主に帰属する当期純利益）を適用します。  
4. 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合は業績連動係数を0.7として計算します。

### III. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

#### （ヘ）取締役の個人別の報酬等の決定方法

当事業年度においては、2021年5月27日開催の取締役会にて代表取締役社長大友啓行（現代表取締役会長）に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をし、受任者は当該委任に基づいて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬および役員賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているからであります。取締役会は、その権限が代表取締役社長によって適切に行使されるようにするために、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて、上記（ニ）に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、個人別の報酬等の額を決定することとしております。当事業年度の基本報酬については、指名・報酬諮問委員会が2021年4月27日に審議し、取締役会が2021年5月27日に審議・決定いたしました。

役員賞与については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその個人別の額の決定について委任を受けるものとし、取締役会は、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて個人別の額を決定することとしております。

株式報酬については、金銭報酬とは別枠で上記（二）に記載の株主総会において決議された限度額を上限として、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申を経て取締役会決議により制定された「株式交付規程」に従い、取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に一定のポイントを付与することとしております。

なお、指名・報酬諮問委員会は当社役員の人事および報酬等を決定するうえで、透明性および客観性を確保するための取締役会の諮問機関であります。基本報酬について2021年4月27日に、指名・報酬諮問委員会（当該委員会開催時の委員長は代表取締役社長、委員は社内取締役2名、社外取締役2名で構成）を開催し、委員4名全員の出席による審議・検証を行い、役員賞与については、2022年2月28日に指名・報酬諮問委員会（当該委員会開催時の委員長は社外取締役、委員は社内取締役2名、社外取締役3名で構成）を開催し、委員5名全員の出席による審議・検証を行い、それぞれ全員一致で取締役会への答申を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額および個別報酬の額については、上記（二）に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、監査等委員会での協議において決定しております。

## ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる取締役の員数

| 役員区分                          | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |                  |                  | 対象となる取締役の員数<br>(名) |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|--------------------|
|                               |                 | 金銭報酬            |                  | 非金銭報酬            |                    |
|                               |                 | 基本報酬<br>(固定報酬)  | 役員賞与<br>(業績連動報酬) | 株式報酬<br>(業績連動報酬) |                    |
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く。)    | 136             | 91              | 30               | 15               | 5                  |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(社外取締役を除く。) | 13              | 13              | －                | －                | 1                  |
| 社外取締役                         | 21              | 21              | －                | －                | 5                  |

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度中に当社子会社の取締役を兼務した5名の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対しては、上記とは別に当該子会社から合計50百万円の報酬が支払われております。

## (5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 姫田尚氏は、公益社団法人中央畜産会の副会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名      | 主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                 |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 姫 田 尚   | 当事業年度開催の取締役会15回および監査等委員会12回の全てに出席し、農林水産省および内閣府において畜産行政や食品安全行政に従事した見地とその豊富な知識、経験に基づき発言を行い、独立の立場から当社の経営を監視・監督しております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 吉 峯 英 虎 | 2021年5月27日の就任以降開催の取締役会12回中11回、監査等委員会10回の全てに出席し、食品会社の経営者としての豊富な知識と経験に基づき発言を行い、独立の立場から当社の経営を監視・監督しております。             |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 原 田 史 緒 | 2021年5月27日の就任以降開催の取締役会12回および監査等委員会10回の全てに出席し、法律の専門家としての豊富な知識と経験に基づき発言を行い、独立の立場から当社の経営を監視・監督しております。                 |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 62百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 76百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切かどうか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当事業年度における上記報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬が4百万円あります。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを考慮し、監査等委員以外の取締役と緊密な連携を取りつつ、解任または不再任の決定を行うものといたします。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合には、速やかに会計監査人の解任または不再任について協議を行うことといたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）

#### ① 業務運営の基本方針

当社および当社グループ各社は、すべての役員（取締役、監査役）および使用人（社員、嘱託、派遣社員、契約社員、パートタイム従業員、その他当社および当社グループ各社の業務に従事するすべてのもの）が、職務を執行するにあたっての基本方針として、以下を定める。

(イ)当社および当社グループ各社は、中食業界のリーディングカンパニーとして、以下のグループ理念および経営理念の下、社会の要請に的確かつ迅速に対応することで、より企業価値を高め、持続的に成長する企業グループを目指す。

(ロ)食材のトレーサビリティの確立、衛生管理、品質管理の徹底を最重要経営課題として、おいしく、安全で安心な食品の提供に努める。

#### <グループ理念>

私たちは「安全・安心」と「価値ある商品・サービス」の提供を通じて、お客様の健康で豊かな食生活に貢献します。

#### <経営理念>

- ・お客様のニーズを追求し、変革を推進します。
- ・コンプライアンスを実践し、透明性の高い経営を行い、社会から信頼される企業を目指します。
- ・人を育て、働きがいのある、環境にやさしい企業を目指します。

#### ② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社および当社グループ各社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ各社により企業集団を形成する。当社においては、監査等委員会設置会社としての経営管理体制の下、また、グループ各社においては、監査役設置会社としての経営管理体制の下、各々の権限に基づく責任を明確にしている。

(ロ)当社および当社グループ各社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役および使用人に対する企業行動規範およびコンプライアンスマニュアルを定め、これらの遵守を図る。

(ハ)当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図り、定期的に当社および当社グループ各社の役員および使用人に対して、コンプライアンスに対する研修・啓発を行う。当社は、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を設置し、当社グループ各社は委員ないしオブザーバーとして、コンプライアンス委員会に参加する。

(ニ)当社グループ各社の社長は、定期的に自社の役員および使用人に対して、コンプライアンスに関する啓発を行うとともに、その内容を当社の取締役会に報告する。

- (ホ)当社および当社グループ各社は、取締役会規程に基づき、月1回開催する取締役会および適宜開催する臨時取締役会により、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令・定款違反を未然に防止する。
- (ヘ)当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役が過半数を占める監査等委員会の定める監査方針に従い、監査等委員会は取締役の職務執行に対し監査を実施する。
- (ト)当社は、社外取締役を複数選任し、当社の業務執行に対する監督機能の強化を図る。また、取締役の指名・報酬等の決定に関わる意思決定の透明性と客觀性を確保するため、社外取締役3名を含む取締役5名で構成される指名・報酬諮問委員会を設置する。
- (チ)当社および当社グループ各社の取締役会では、コンプライアンスを含むリスク情報に関する報告を受け、その管理・監督等を行う。
- (リ)当社および当社グループ各社は、法令・定款違反およびその他のコンプライアンスに関する重大な事実の社内報告体制として、社内では総務部法務・コンプライアンス室、社外では弁護士事務所を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行う。また、当社および当社グループ各社は、使用人に対して、社内通報制度の周知を継続的に行う。
- (ヌ)当社の監査等委員および当社グループ各社の監査役は、法令遵守体制および社内通報システムの運用に問題があると認める場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (ル)当社および当社グループ各社の取締役および使用人が、取締役および使用人の法令・定款違反を発見した場合は、直ちに当社の監査等委員会および取締役会に報告を行い、当社および当社グループ各社はその是正を行う。
- (ヲ)当社および当社グループ各社の取締役および使用人は、反社会的勢力とは一切関係をもたず、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然として対応する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ)当社および当社グループ各社は、リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、継続的に監視する。
- (ロ)当社の管理部門（総務部、人事部、財務企画部、以下「管理部門」という）統括は、当社グループ全社のリスクに関する事項の統括責任者であり、当社の総務部は、統括責任者を補佐する。
- (ハ)リスク統括責任者は、経営危機対応規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- (ニ)当社の内部統制室は、当社および当社グループ各社の総務部門と連携し、当社および当社グループ各社の日常的なリスク管理の状況の監査を実施する。
- (ホ)当社の管理部門統括を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会は定期的に上記の体制の整備の進捗状況を評価するとともに、具体的な個別事案の検証を通して全社的体制の適切性に関する評価を行う。当社グループ各社は委員として、リスクマネジメント委員会に参加する。

(ヘ)上記内部監査および評価の結果は、リスク管理に関する事項として定期的に当社の取締役会に報告される。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社および当社グループ各社は、月1回の定例取締役会および適宜開催する臨時取締役会にて、経営方針および経営上の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の管理・監督等を行う。

(ロ)当社は、取締役社長を補佐する機関として「常務会」（原則週1回開催）を設置し、取締役会の議論・審議を充実させるための協議を行うほか、経営上の重要な業務執行課題について協議を行う。

(ハ)当社グループ各社は、取締役社長を補佐する機関として「経営会議」（原則週1回開催）を設置し、取締役会の議論・審議を充実させるための協議を行うほか、経営上の重要な業務執行課題について協議を行う。

(ニ)当社および当社主要子会社は、業務執行に関する意思決定の迅速化および経営と業務執行の分離を図るため、執行役員制度を導入している。

(ホ)当社および当社グループ各社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を1年とする。

(ヘ)当社および当社グループ各社の取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定める。

⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(イ)当社の管理部門統括は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する。

(ロ)当社は、法令および文書管理に関する社内規程（文書保存規程および文書保存に関する基準）に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存する。

(ハ)当社の取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

⑥ 当社および当社グループ各社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ)当社または当社主要子会社の経営幹部が当社グループ各社の役員を兼務することにより、各社の取締役会を通して、経営に関与し、経営管理およびコンプライアンスを含むリスク情報の管理を強化する。また、関係会社管理規程に則り、当社グループ各社の重要案件は、当社常務会、当社取締役会で協議、審議する体制とする。

(ロ)当社の常務会および当社グループ各社の経営会議では、業務報告に併せてコンプライアンスを含むリスク情報の報告を行うこととし、その議事録は、当該会社の全取締役および監査役に共有される。また、リスク情報については、当該会社の管理部門責任者に報告される。

(ハ)当社の経営企画部は、当社グループ全社の統括機能を有し、グループ各社の経営状況を管理するとともに、効率的なグループ経営を推進する。

- (二)当社の法務・コンプライアンス室は、当社グループ各社のコンプライアンス推進担当者と連携し、コンプライアンスを含むリスク情報を早期に把握する。
- (ホ)当社の内部統制室は、当社および当社グループ各社の業務の適正性について監査を行う。
- (ヘ)当社の監査等委員会は、会計監査人および当社の内部統制室と連携し、グループの連結経営に対応した、グループ全体の監査・監督を行う。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (イ)当社は、財務報告の信頼性を確保するため、当社が定める「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用および評価を行う。
- (ロ)当社および当社グループ各社の内部統制の整備・運用状況の評価については、内部統制室が統括する。
- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および監査等委員会の指示の実効性に関する事項
- (イ)当社は、内部統制室に監査等委員会の事務局を設置し、同室のスタッフが監査等委員会の運営に関する事務を行う。
- (ロ)事務局スタッフの人事および変更などについては、事前に監査等委員会の同意を要することとしている。
- (ハ)事務局スタッフへの指示は取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立して行われることとしており、その事務局スタッフは監査等委員の指示に基づきその業務を行う。
- ⑨ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- (イ)当社の監査等委員は、取締役会、常務会等に出席し、重要な報告を受ける。
- (ロ)当社および当社グループ各社の取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項を報告する。
- (ハ)前号にかかわらず、当社の監査等委員はいつでも必要に応じて、当社および当社グループ各社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (ニ)当社および当社グループ各社は、社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令・定款違反、その他のコンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ)当社の監査等委員会は、必要に応じて各取締役および重要な使用人からの個別のヒアリングを行う機会を設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を実施する。
- (ロ)会計監査人または当社の取締役もしくはその他の者から報告を受けた監査等委員は、これを監査等委員会に報告しなければならない。

- (ハ)当社の取締役、当社グループ各社の役員、当社および当社グループ各社の使用人およびこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に報告する必要があると判断した事項について、直接または間接的に当社の監査等委員会に報告することができる。
- (ニ)前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。
- (ホ)当社は、監査等委員が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。

## (2) 内部統制システムの運用状況の概要

当連結会計年度における内部統制システムの運用状況の概要は、下記のとおりです。

### ① 法令・定款への適合を確保するための体制

コンプライアンス徹底のための施策

- ・コンプライアンス委員会（当連結会計年度は2回開催）を中心に法令遵守体制の点検・強化を行っています。
- ・新卒・中途採用者など新たに入社した社員に対する研修のほか、既存社員に対する各階層別研修においてコンプライアンス研修を実施しています。
- ・コンプライアンスに関するアンケートを当社および当社グループ各社に隔年で実施しています。当連結会計年度は、グループ会社7社において実施しました。

### ② 損失の危険の管理に関する体制

- ・当社の管理部門統括を委員長とする当社および当社グループ各社合同のリスクマネジメント委員会を定期的に開催しています（当連結会計年度は4回開催）。当委員会はリスク管理体制の強化や関連規程の充実を図るとともに、潜在リスクを評価し、その低減対応策の検討も実施しています。

### ③ 効率的な職務執行を確保させるための体制

- ・当連結会計年度において取締役会を15回開催し、重要案件の審議の充実、意思決定の迅速化に注力しました。審議の効率化のため、資料の事前配布と社外取締役への案件事前説明などを実施しています。
- ・社内取締役2名、社外取締役2名の4名で構成される指名・報酬諮問委員会を3回、社外取締役を1名増加した5名で構成される同委員会を2回開催しました。取締役会の諮問に基づき、取締役候補者の選任、取締役の報酬総額などについて審議し、審議結果を取締役会に答申しております。

### ④ 監査等委員会の実効的な監査を確保するための体制

- ・当社監査等委員会は、代表取締役、会計監査人および内部統制室とそれぞれ定期的に意見交換等を行っています。監査等委員は、取締役会をはじめ常務会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、労災防止委員会等の会議に出席し、監査等委員会監査の実効性の確保に努めています。また、当社グループの役員および使用人は当社監査等委員会から業務執行に関して報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っています。

## 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科<br>目    | 金<br>額 | 科<br>目        | 金<br>額 |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産      | 29,467 | 流動負債          | 21,539 |
| 現金及び預金    | 9,671  | 支払手形及び買掛金     | 9,251  |
| 受取手形及び売掛金 | 15,427 | 1年内返済予定の長期借入金 | 628    |
| 商品及び製品    | 1,256  | リース債務         | 1,833  |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,607  | 未払法人税等        | 349    |
| その他の      | 1,505  | 未払い引当金        | 1,194  |
| 固定資産      | 52,716 | その他の          | 613    |
| 有形固定資産    | 44,376 | 固定負債          | 12,744 |
| 建物及び構築物   | 22,196 | 長期借入金         | 1,995  |
| 機械装置及び運搬具 | 4,160  | リース債務         | 4,857  |
| 土地        | 11,913 | 退職給付に係る負債     | 3,972  |
| リース資産     | 5,433  | 役員株式給付引当金     | 188    |
| 建設仮勘定     | 440    | 資産除去債務        | 1,419  |
| その他の      | 232    | その他の          | 310    |
| 無形固定資産    | 445    | 負債合計          | 34,283 |
| のれん       | 73     | (純資産の部)       |        |
| リース資産     | 0      | 株主資本          | 47,068 |
| その他の      | 371    | 資本剰余金         | 8,049  |
| 投資その他の資産  | 7,895  | 利益剰余金         | 8,100  |
| 投資有価証券    | 670    | 自己株式          | △334   |
| 繰延税金資産    | 3,166  | その他の包括利益累計額   | 496    |
| その他の      | 4,180  | その他有価証券評価差額金  | 216    |
| 貸倒引当金     | △121   | 繰延ヘッジ損益       | 0      |
| 資産合計      | 82,184 | 為替換算調整勘定      | 393    |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額  | △113   |
|           |        | 非支配株主持分       | 336    |
|           |        | 純資産合計         | 47,901 |
|           |        | 負債・純資産合計      | 82,184 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2021年3月1日から )  
( 2022年2月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                           |  | 金 額   |         |
|-------------------------------|--|-------|---------|
| 売 上 高                         |  |       | 192,326 |
| 売 上 原 価                       |  |       | 160,214 |
| 売 上 総 利 益                     |  |       | 32,112  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |  |       | 27,670  |
| 営 業 利 益                       |  |       | 4,441   |
| 営 業 外 収 益                     |  |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             |  | 292   |         |
| そ の 他                         |  | 830   | 1,122   |
| 営 業 外 費 用                     |  |       |         |
| 支 払 利 息                       |  | 86    |         |
| そ の 他                         |  | 442   | 529     |
| 経 常 利 益                       |  |       | 5,035   |
| 特 別 損 失                       |  |       |         |
| 減 損 損 失                       |  | 303   | 303     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |  |       | 4,731   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |  | 1,018 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |  | 311   | 1,329   |
| 当 期 純 利 益                     |  |       | 3,401   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |       | 137     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |       | 3,264   |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年3月1日から )  
( 2022年2月28日まで )

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                | 8,049     | 8,100     | 28,693    | △367    | 44,475      |
| 当 期 変 動 額                |           |           |           |         |             |
| 剩 余 金 の 配 当              | —         | —         | △704      | —       | △704        |
| 親会社株主に帰属する当 期 純 利 益      | —         | —         | 3,264     | —       | 3,264       |
| 自 己 株 式 の 処 分            | —         | —         | —         | 32      | 32          |
| 株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純額) | —         | —         | —         | —       | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —         | —         | 2,559     | 32      | 2,592       |
| 当 期 末 残 高                | 8,049     | 8,100     | 31,253    | △334    | 47,068      |

(単位：百万円)

|                          | その他の包括利益累計額   |         |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------|---------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                          | その他の有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当 期 首 残 高                | 116           | 1       | △262     | △166         | △311          | 208     | 44,372 |
| 当 期 変 動 額                |               |         |          |              |               |         |        |
| 剩 余 金 の 配 当              | —             | —       | —        | —            | —             | —       | △704   |
| 親会社株主に帰属する当 期 純 利 益      | —             | —       | —        | —            | —             | —       | 3,264  |
| 自 己 株 式 の 処 分            | —             | —       | —        | —            | —             | —       | 32     |
| 株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純額) | 100           | △0      | 655      | 52           | 807           | 128     | 935    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 100           | △0      | 655      | 52           | 807           | 128     | 3,528  |
| 当 期 末 残 高                | 216           | 0       | 393      | △113         | 496           | 336     | 47,901 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      |  | 金額     | 科 目                     | 金額     |
|----------|--|--------|-------------------------|--------|
| (資産の部)   |  |        | (負債の部)                  |        |
| 流動資産     |  | 9,818  | 流動負債                    | 2,519  |
| 現金及び預金   |  | 7,907  | 1年内返済予定の長期借入金           | 264    |
| 営業未収入金   |  | 182    | 未 払 金                   | 161    |
| 前払費用     |  | 101    | 未 払 法 人 税 等             | 38     |
| 短期貸付金    |  | 1,640  | 未 払 消 費 税               | 16     |
| その他の     |  | 123    | 預 り 金                   | 1,966  |
| 貸倒引当金    |  | △137   | 前 受 収 益                 | 70     |
| 固定資産     |  | 32,008 | そ の 他                   | 1      |
| 有形固定資産   |  | 13,710 | 固 定 負 債                 | 1,311  |
| 建物       |  | 4,189  | 長 期 借 入 金               | 1,122  |
| 土地       |  | 9,517  | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 188    |
| その他の     |  | 2      | そ の 他                   | 1      |
| 無形固定資産   |  | 2      | 負 債 合 計                 | 3,830  |
| その他の     |  | 2      | (純資産の部)                 |        |
| 投資その他の資産 |  | 18,296 | 株 主 資 本                 | 37,784 |
| 投資有価証券   |  | 636    | 資 本 金                   | 8,049  |
| 関係会社株式   |  | 849    | 資 本 剰 余 金               | 8,143  |
| 長期貸付金    |  | 15,661 | 資 本 準 備 金               | 8,143  |
| 差入保証金    |  | 959    | 利 益 剰 余 金               | 21,925 |
| 繰延税金資産   |  | 125    | 利 益 準 備 金               | 184    |
| その他の     |  | 82     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 21,741 |
| 貸倒引当金    |  | △18    | 土 地 圧 縮 積 立 金           | 14     |
| 資産合計     |  | 41,826 | 別 途 積 立 金               | 8,902  |
|          |  |        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 12,825 |
|          |  |        | 自 己 株 式                 | △334   |
|          |  |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 211    |
|          |  |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 211    |
|          |  |        | 純 資 產 合 計               | 37,996 |
|          |  |        | 負 債 ・ 純 資 產 合 計         | 41,826 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年3月1日から)  
(2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          |  | 金 額 |       |
|--------------|--|-----|-------|
| 営業収益         |  |     | 2,203 |
| 営業費用         |  |     | 1,837 |
| 営業利益         |  |     | 365   |
| 営業外収益        |  |     |       |
| 受取利息及び配当金    |  | 105 |       |
| その他の         |  | 23  | 128   |
| 営業外費用        |  |     |       |
| 支払利息         |  | 24  | 24    |
| 経常特別損失       |  |     | 469   |
| 関係会社株式評価損    |  | 266 |       |
| 貸倒引当金繰入額     |  | 18  | 285   |
| 税引前当期純利益     |  |     | 184   |
| 法人税、住民税及び事業税 |  | 64  |       |
| 法人税等調整額      |  | △23 | 41    |
| 当期純利益        |  |     | 142   |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2021年3月1日から )  
( 2022年2月28日まで )

(単位：百万円)

| 資本金                 | 株主資本      |                 |           |             |    |       | 利益<br>準備金 | その他<br>利益<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剩余金 | 利益<br>剩余金<br>合計 |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------|-------------|----|-------|-----------|------------------|-----------|-------------|-----------------|
|                     | 資本        | 剰余金             |           |             | 利益 | 剰余金   |           |                  |           |             |                 |
|                     | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | 土地圧縮<br>積立金 |    |       |           |                  |           |             |                 |
| 当期首残高               | 8,049     | 8,143           | 8,143     | 184         | 14 | 8,902 | 13,387    | 22,487           |           |             |                 |
| 当期変動額               |           |                 |           |             |    |       |           |                  |           |             |                 |
| 剰余金の配当              | —         | —               | —         | —           | —  | —     | —         | —                | —         | △704        | △704            |
| 当期純利益               | —         | —               | —         | —           | —  | —     | —         | —                | —         | 142         | 142             |
| 自己株式の処分             | —         | —               | —         | —           | —  | —     | —         | —                | —         | —           | —               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —         | —               | —         | —           | —  | —     | —         | —                | —         | —           | —               |
| 当期変動額合計             |           |                 |           |             |    |       |           |                  |           | △561        | △561            |
| 当期末残高               | 8,049     | 8,143           | 8,143     | 184         | 14 | 8,902 | 12,825    | 21,925           |           |             |                 |

(単位：百万円)

|                     | 株主資本 |        |              | 評価・換算差額等   |     | 純資産合計  |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|-----|--------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |     |        |
| 当期首残高               | △367 | 38,313 | 113          | 113        | 113 | 38,426 |
| 当期変動額               |      |        |              |            |     |        |
| 剰余金の配当              | —    | △704   | —            | —          | —   | △704   |
| 当期純利益               | —    | 142    | —            | —          | —   | 142    |
| 自己株式の処分             | 32   | 32     | —            | —          | —   | 32     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —    | —      | 97           | 97         | 97  | 97     |
| 当期変動額合計             | 32   | △528   | 97           | 97         | 97  | △430   |
| 当期末残高               | △334 | 37,784 | 211          | 211        | 211 | 37,996 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

わらべや日洋ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 伊 藤 栄 司 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 藤 原 選   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、わらべや日洋ホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わらべや日洋ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

わらべや日洋ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 伊 藤 栄 司 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 藤 原 選   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、わらべや日洋ホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月26日

わらべや日洋ホールディングス株式会社 監査等委員会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査等委員 | 井 | 村 | 幹 | 男 | 印 |
| 監査等委員   | 姫 | 田 | 尚 | 印 |   |
| 監査等委員   | 吉 | 峯 | 英 | 虎 | 印 |
| 監査等委員   | 原 | 田 | 史 | 緒 | 印 |

(注) 監査等委員姫田尚、吉峯英虎及び原田史緒は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要な政策と位置付け、連結配当性向25%をめどに配当を実施していくことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金50円

総額880,690,600円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されると、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> | <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(附則)<br/>(監査役の責任免除に関する経過措置)<br/>(条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>(附則)<br/>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> (現行どおり)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第2条</u> <u>変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

**第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされた結果、適任であると判断されております。

取締役候補者は、次のとおりあります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                           | おおともひろゆき<br>大友啓行<br>(1962年1月30日生)<br><br>再任 | <p>1988年1月 株式会社日洋入社</p> <p>1991年5月 当社取締役 ぐるめ事業部次長</p> <p>1992年3月 当社取締役 営業部惣菜担当部長</p> <p>1998年5月 当社常務取締役</p> <p>2003年5月 当社常務取締役 管理本部長</p> <p>2005年10月 当社取締役<br/>株式会社日洋 代表取締役社長</p> <p>2009年5月 当社常務取締役 統括事業本部長</p> <p>2011年8月 当社専務取締役 統括事業本部長</p> <p>2012年3月 当社専務取締役 生産本部長</p> <p>2014年4月 当社代表取締役副社長 生産本部長</p> <p>2015年5月 当社代表取締役社長</p> <p>2022年3月 当社代表取締役会長</p> | 520,800株   |
| 【選任理由】                                                                                                                                                                                                      |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | (現在に至る)    |
| 大友啓行氏は、当社グループにおいて、営業、生産、管理業務等、様々な分野で経験と実績を重ね、事業の経営に携わってまいりました。2015年からは、当社の代表取締役社長を務め、2022年からは、代表取締役会長を務めており、当社の事業および会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。 |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                     | 辻 英男<br>(1964年1月21日生)<br>再任 | <p>1997年2月 株式会社ニチヨーキャリー（現株式会社ベストランス）入社</p> <p>2003年5月 同社取締役 営業本部長 兼 事業推進部長</p> <p>2006年5月 同社常務取締役</p> <p>2011年5月 わらべや北海道株式会社 代表取締役社長</p> <p>2013年3月 わらべや東海株式会社 代表取締役社長</p> <p>2016年5月 わらべや関西株式会社 代表取締役社長</p> <p>2016年9月 同社取締役 執行役員 西日本事業本部長</p> <p>2017年6月 同社取締役 執行役員 海外事業部長 兼 品質保証部管掌</p> <p>2018年5月 当社取締役 常務執行役員 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌</p> <p>2019年3月 当社取締役 専務執行役員 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌</p> <p>2020年3月 当社取締役 副社長執行役員 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌</p> <p>2021年5月 当社代表取締役副社長 海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌</p> <p>2021年9月 当社代表取締役副社長 海外事業統括 兼 経営企画部・品質保証部管掌<br/>わらべや日洋インターナショナル株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>2022年3月 当社代表取締役社長</p> <p style="text-align: right;">(現在に至る)</p> | 3,800株     |
| 【選任理由】                                                                                                                                                                                                |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 辻英男氏は、当社グループにおいて、営業、生産、品質保証、海外事業等に携わり、様々な分野で経験と実績を重ねております。2021年から当社の代表取締役副社長、2022年からは代表取締役社長を務めており、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。 |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <p>しらい つねひさ<br/>白井 恒久<br/>(1964年3月16日生)</p> <p>再任</p> | <p>1987年12月 当社入社</p> <p>2004年10月 当社首都圏事業本部商品部長</p> <p>2006年5月 当社取締役 首都圏事業本部副本部長</p> <p>2007年5月 当社取締役 統括事業本部首都圏事業本部長</p> <p>2010年3月 当社取締役 統括事業本部副本部長</p> <p>2012年3月 当社常務取締役 商品本部長</p> <p>2015年12月 当社常務取締役 首都圏事業本部長</p> <p>2016年9月 当社取締役 常務執行役員<br/>わらべや日洋株式会社 取締役 常務執行役員</p> <p>2018年5月 当社取締役 常務執行役員 国内食品関連事業担当</p> <p>2020年9月 株式会社日洋フレッシュ 代表取締役社長</p> <p>2021年10月 株式会社プロシスタス 代表取締役社長<br/>(現在に至る)</p> <p>2022年3月 当社取締役 専務執行役員 食材・食品製造設備関連事業統括<br/>(現在に至る)</p> <p>株式会社日洋 代表取締役社長<br/>(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社プロシスタス 代表取締役社長</p> <p>株式会社日洋 代表取締役社長</p> | 7,000株     |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                             |
|--------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4      | あさの<br><b>浅野直</b><br>(1962年8月7日生)<br><b>再任</b> | 2004年1月 当社入社<br>2007年5月 当社管理本部経理部長<br>2009年5月 当社取締役 管理本部経理部長<br>2016年9月 当社取締役 常務執行役員 グループ総務部・財務企画部管掌<br>わらべや日洋株式会社 取締役 常務執行役員<br>2019年3月 当社取締役 常務執行役員 総務部・人事部・財務企画部管掌<br>2019年8月 当社取締役 常務執行役員 財務企画部長 兼 総務部・人事部管掌<br>2021年9月 当社取締役 常務執行役員 管理部門統括 兼 財務企画部長<br>2022年3月 当社取締役 専務執行役員 管理部門統括 兼 財務企画部長<br>(現在に至る) | 3,800株                                                                                                                                                                                                 |
| 【選任理由】 |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 浅野直氏は、当社グループにおいて、経理、財務、総務業務等に携わり、様々な分野で経験と実績を重ねておられます。2016年からは、当社の取締役常務執行役員、2022年からは取締役専務執行役員を務めており、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | <p>繪 畑 将 英<br/>(1973年9月25日生)</p> <p>再任</p> | <p>2010年1月 当社入社<br/>2015年3月 北京旺洋食品有限公司 総経理<br/>2018年5月 当社執行役員 経営企画部長<br/>2019年9月 株式会社プロシタス 代表取締役社長<br/>2020年5月 当社取締役 執行役員 経営企画部長<br/>2021年6月 わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長<br/>（現在に至る）<br/>2022年3月 当社取締役 執行役員 経営企画部長 兼<br/>サステナビリティ推進担当<br/>（現在に至る）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長</p> | 1,400株     |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社グループは、保険会社との間で、グループ各社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年6月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

② 保険料

保険料は全額会社負担しております。

3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当事業年度末（2022年2月28日）現在の株式数を記載しております。

また、わらべや日洋ホールディングス役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

## 《ご参考》

## 取締役の経験と専門性（スキル・マトリックス）

| 氏名    | 役職             | 企業経営<br>経験 | 食品事業<br>経験 | 営業・<br>マーケティング<br>経験 | 品質管理<br>経験 | 海外ビジネス<br>経験 | 財務・<br>会計 | 法務 | IT | サステナ<br>ビリティ |
|-------|----------------|------------|------------|----------------------|------------|--------------|-----------|----|----|--------------|
| 大友 啓行 | 代表取締役<br>会長    | ○          | ○          | ○                    |            | ○            |           |    |    | ○            |
| 辻 英男  | 代表取締役<br>社長    | ○          | ○          | ○                    | ○          | ○            |           |    |    | ○            |
| 白井 恒久 | 取締役<br>専務執行役員  | ○          | ○          | ○                    | ○          |              | ○         |    |    |              |
| 浅野 直  | 取締役<br>専務執行役員  | ○          |            |                      |            |              | ○         | ○  | ○  |              |
| 繪畠 将英 | 取締役<br>執行役員    | ○          | ○          | ○                    |            | ○            |           |    |    | ○            |
| 井村 幹男 | 取締役<br>常勤監査等委員 | ○          |            |                      |            | ○            | ○         |    |    |              |
| 姫田 尚  | 社外取締役<br>監査等委員 |            | ○          |                      | ○          |              |           | ○  |    | ○            |
| 吉峯 英虎 | 社外取締役<br>監査等委員 | ○          | ○          | ○                    |            | ○            |           |    |    | ○            |
| 原田 史緒 | 社外取締役<br>監査等委員 |            |            |                      |            |              |           | ○  |    | ○            |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会 場

### リーガロイヤルホテル東京3階「ロイヤルホールⅡ」

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号

電話 03-5285-1121



(駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。)

#### 〈電車をご利用の場合〉

- 東京メトロ 東西線「早稲田駅」  
3a出口より徒歩10分
- 東京メトロ 有楽町線「江戸川橋駅」  
1b出口より徒歩15分
- 都電 荒川線「早稲田駅」より徒歩3分

#### 〈都バスをご利用の場合〉

- 高田馬場駅より  
④⑤乗り場 上野公園行き（上69系統）、九段下行き（飯64系統）  
→早稲田下車
- ②乗り場 早大正門行き（学02系統）→早大正門下車
- ★ 無料シャトルバスも運行いたします。

交通のご案内

#### 〈無料シャトルバスをご利用の場合〉

- ★ JR山手線、西武新宿線「高田馬場駅」、早稲田口を出てロータリーを渡った右手、または東京メトロ東西線「高田馬場駅」5番出口すぐ、駅前ロータリー内F1ビル前  
(発車時刻 午前9時10分、午前9時25分、午前9時40分)

わらべや日洋ホールディングス株式会社

〒162-8020 東京都新宿区富久町13番19号

電話 03-5363-7010 (代表)



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒、ご理解くださいますようお願い申しあげます。